

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4736458号
(P4736458)

(45) 発行日 平成23年7月27日(2011.7.27)

(24) 登録日 平成23年5月13日(2011.5.13)

(51) Int.Cl.

G06Q 10/00 (2006.01)

F 1

G 06 F 17/60 162 C

請求項の数 9 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2005-40813 (P2005-40813)
 (22) 出願日 平成17年2月17日 (2005.2.17)
 (65) 公開番号 特開2006-227909 (P2006-227909A)
 (43) 公開日 平成18年8月31日 (2006.8.31)
 審査請求日 平成20年1月17日 (2008.1.17)

(73) 特許権者 000005496
 富士ゼロックス株式会社
 東京都港区赤坂九丁目7番3号
 (74) 代理人 100098084
 弁理士 川▲崎▼ 研二
 (72) 発明者 光武 克也
 神奈川県足柄上郡中井町境430 グリー
 ナンテクなかい 富士ゼロックス株式会社内
 (72) 発明者 吉村 浩一
 神奈川県足柄上郡中井町境430 グリー
 ナンテクなかい 富士ゼロックス株式会社内
 審査官 貝塚 涼

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】稟議書発行装置、稟議書回覧システム、稟議書発行方法およびプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

原稿を識別する識別情報ごとに、順序を割り当てられた複数の回付先と、当該回付先における回付の状況をそれぞれ示すデータとを対応付けてテーブルに記憶する記憶手段と、
原稿を表す第1画像データに、当該原稿を識別する識別情報を表す第2画像データと自己のネットワークアドレスを表す第3画像データとを付加して稟議書として印刷する印刷手段と、

前記複数の回付先のいずれかにおいて読み取られた前記稟議書を表す第4画像データのうち、当該第4画像データに含まれる前記第3画像データから特定された前記自己のネットワークアドレスにより自己へ送信された当該第4画像データを受信する受信手段と、

前記受信手段が受信した第4画像データに含まれる前記第2画像データに基づいて、前記原稿を識別する識別情報を取得する取得手段と、

前記取得手段で取得された識別情報ごとに、当該識別情報を表す前記第2画像データを含む前記第4画像データが前記受信手段により受信された回数を特定する特定手段と、

前記テーブルにおいて、前記特定手段が特定した前記回数の値と同じ値の順序を割り当てられた回付先の前記回付の状況を示すデータを、回付済みを示すデータに更新する更新手段と

を具備することを特徴とする稟議書発行装置。

【請求項 2】

前記記憶手段内のテーブルの内容を表示する表示手段

を具備することを特徴とする請求項1に記載の稟議書発行装置。

【請求項3】

前記表示手段は、前記受信手段が画像データを受信した時の時刻を認識する時刻認識手段を具備し、前記記憶手段内のテーブルの内容を表示する際、前記時刻認識手段が記憶している時刻を該テーブルに関連づけて表示する

ことを特徴とする請求項2に記載の稟議書発行装置。

【請求項4】

稟議書の画像を読み取り、前記稟議書の画像データを生成する読み取手段と、

前記読み取手段が読み取った画像からネットワークアドレスの画像を識別して、前記ネットワークアドレスを認識するネットワークアドレス認識手段と、

前記読み取手段が生成した前記稟議書の画像データを前記ネットワークアドレス認識手段が認識したネットワークアドレスに送信する送信手段と、

請求項1乃至3いずれかに記載の稟議書発行装置と

を具備することを特徴とする稟議書回覧システム。

【請求項5】

前記テーブルを受信する受信装置を具備し、

前記稟議書発行装置は、

前記受信装置のネットワークアドレスを記憶するアドレス記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された前記テーブルを前記アドレス記憶手段に記憶されているネットワークアドレスに転送する転送手段と

を具備することを特徴とする請求項4に記載の稟議書回覧システム。

【請求項6】

前記稟議書発行装置と別に、前記稟議書の画像データを受信する受信装置を具備し、

前記印刷手段は、前記自己のネットワークアドレスに加えて、前記受信装置のネットワークアドレスを画像化し、前記画像データに付加する

ことを特徴とする請求項4に記載の稟議書回覧システム。

【請求項7】

前記受信装置を複数具備する

ことを特徴とする請求項6に記載の稟議書回覧システム。

【請求項8】

ネットワークに接続される端末装置である稟議書発行装置が、

原稿を識別する識別情報ごとに、順序を割り当てられた複数の回付先と、当該回付先における回付の状況をそれぞれ示すデータとを対応付けてテーブルに記憶する記憶ステップと、

原稿を表す第1画像データに、当該原稿を識別する識別情報を表す第2画像データと自己のネットワークアドレスを表す第3画像データとを付加して稟議書として印刷する印刷ステップと、

前記複数の回付先のいずれかにおいて読み取られた前記稟議書を表す第4画像データのうち、当該第4画像データに含まれる前記第3画像データから特定された前記自己のネットワークアドレスにより送信された当該第4画像データを受信する受信ステップと、

前記受信ステップにおいて受信された第4画像データに含まれる前記第2画像データに基づいて、前記原稿を識別する識別情報を取得する取得ステップと、

前記取得ステップにおいて取得された識別情報ごとに、当該識別情報を表す前記第2画像データを含む前記第4画像データが前記受信ステップにおいて受信された回数を特定する特定ステップと、

前記テーブルにおいて、前記特定ステップにおいて特定された前記回数の値と同じ値の順序を割り当てられた回付先の前記回付の状況を示すデータを、回付済みを示すデータに更新する更新ステップと

を実行することを特徴とする稟議書発行方法。

【請求項9】

10

20

30

40

50

コンピュータを

原稿を識別する識別情報ごとに、順序を割り当てられた複数の回付先と、当該回付先における回付の状況をそれぞれ示すデータとを対応付けてテーブルに記憶する記憶手段と、

原稿を表す第1画像データに、当該原稿を識別する識別情報を表す第2画像データと自己のネットワークアドレスを表す第3画像データとを付加して稟議書として印刷する印刷手段と、

前記複数の回付先のいずれかにおいて読み取られた前記稟議書を表す第4画像データのうち、当該第4画像データに含まれる前記第3画像データから特定された前記自己のネットワークアドレスにより送信された当該第4画像データを受信する受信手段と、

前記受信手段が受信した第4画像データに含まれる前記第2画像データに基づいて、前記原稿を識別する識別情報を取得する取得手段と、

前記取得手段で取得された識別情報ごとに、当該識別情報を表す前記第2画像データを含む前記第4画像データが前記受信手段により受信された回数を特定する特定手段と、

前記テーブルにおいて、前記特定手段が特定した前記回数の値と同じ値の順序を割り当てられた回付先の前記回付の状況を示すデータを、回付済みを示すデータに更新する更新手段

として機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

10

本発明は、決裁権限者に稟議書を回付し順次決裁を得る場合においてコンピュータネットワークを介して、稟議の進捗を確認する装置、システム、方法及びプログラムに関する。

【背景技術】**【0002】**

会社等の組織において、社員が自分の権限で決定できない事項について上司や組織の上層部の承認を求める場合、稟議書を作成し決裁を得ることが行われている。稟議書は例えば予算や企画に関するものである。起案者は稟議書に予算や企画等についての必要事項を書き込み稟議書を回付する。決裁者は稟議書が回付されると、稟議書の内容を確認し、承認であれば承認欄に捺印をする。起案者はその承認欄を見ることで、どの決裁者まで稟議書が回付されたのかを確認することができる。しかし、決裁者によっては、捺印個所に稟議書内容のコメントを記載したり、他の決裁者の捺印欄に誤って捺印をしてしまうという混乱が起こっていた。また、決裁者によっては非承認ということもあり、承認欄を見ただけでは、どの決裁者まで回付されたのかを把握することが困難であった。

【0003】

そこで、特許文献1、2にはファクシミリによって稟議書を回付するシステムが開示されている。このシステムによれば、稟議書を順次回付する際、転送元を識別するマーク、あるいはファクシミリ番号を転送先のファクシミリにおいて印字を行うようになっている。これにより、承認欄を見なくても、印字されたマーク、及びファクシミリ番号を見ることでどの決裁権限者まで回付されたかを把握することができる。

20

【0004】

しかしながら、特許文献1、2においてはファクシミリで送られてきた稟議書を次の決裁権限者に送るとき、再度ファクシミリで送信するため、回付される回を重ねるごとに稟議書の印刷文字が劣化するという問題があった。そこで、特許文献3、4にはネットワークに接続されたコンピュータの表示画面上で決裁を進めるシステムが開示されている。これによれば、稟議結果を記憶したデータをネットワークを介してコンピュータのモニタに表示できるようになっている。そのため、稟議書の劣化の問題がなく、また起案者はそのモニタ上のデータを見ることで、稟議の進捗を把握することができる。

【特許文献1】特開平5-145669号公報

【特許文献2】特開2001-103264号公報

30

40

50

【特許文献3】特開2003-303276号公報

【特許文献4】特開平8-265361号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、モニタ上の表示は紙に比べ一覧性に欠けるため、例えば決裁者が書き込んだコメントなど小さな文字は読めないという問題があった。またコンピュータなどの機器の操作に不慣れな利用者には、コンピュータの操作に手間がかかり、稟議書の進捗管理を効率よく行えない問題があった。

【0006】

本発明はこのような背景に鑑みてなされたものであり、それぞれの決裁権限者に稟議書の原本を回付し、起案者はその回付状況をオンラインで確認でき、起案者、及び決裁権限者の手間を軽減し決裁を進めることができる技術を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記課題を解決するため、本発明は、原稿を識別する識別情報ごとに、順序を割り当てられた複数の回付先と、当該回付先における回付の状況をそれぞれ示すデータとを対応付けてテーブルに記憶する記憶手段と、原稿を表す第1画像データに、当該原稿を識別する識別情報を表す第2画像データと自己のネットワークアドレスを表す第3画像データとを付加して稟議書として印刷する印刷手段と、前記複数の回付先のいずれかにおいて読み取られた前記稟議書を表す第4画像データのうち、当該第4画像データに含まれる前記第3画像データから特定された前記自己のネットワークアドレスにより自己へ送信された当該第4画像データを受信する受信手段と、前記受信手段が受信した第4画像データに含まれる前記第2画像データに基づいて、前記原稿を識別する識別情報を取得する取得手段と、前記取得手段で取得された識別情報ごとに、当該識別情報を表す前記第2画像データを含む前記第4画像データが前記受信手段により受信された回数を特定する特定手段と、前記テーブルにおいて、前記特定手段が特定した前記回数の値と同じ値の順序を割り当てられた回付先の前記回付の状況を示すデータを、回付済みを示すデータに更新する更新手段とを具備することを特徴とする稟議書発行装置を提供する。

【0008】

本発明に係る稟議書発行装置によれば、稟議書を印刷する際、印刷手段は自己のネットワークアドレスと、稟議書識別コードを附加する。そしてその稟議書識別コードに関連づけて記憶手段によって稟議書の回付状況を把握するテーブルを作成する。テーブルは、「回付順」、「回付先」、「回付状況」がそれぞれ関連づけられたレコードによって構成されており、そのうち、「回付順」、「回付先」は起案者によって入力される。なお「回付先」は1から始まる通し番号で入力される。起案者によって稟議書が回付され、その回付先から決済が行われた稟議書の画像データがネットワークを介して送信されると、認識手段によって、その画像データの稟議書識別コードを認識する。そして認識した稟議書識別コードと同じ稟議書識別コードのデータをテーブルから読み出し、その稟議書識別コードの稟議書の画像データを受信した回数と同じ値の「回付順」のレコードの「回付状況」に回付済みであることを示す回付済みデータを書き込んでいく。

【0009】

また本発明は、前記記憶手段内のテーブルの内容を表示する表示手段を具備することを特徴とする稟議書発行装置を提供する。

【0010】

この稟議書発行装置によれば、表示手段は回付済みデータが書き込まれたテーブルを表示する。

【0011】

本発明の好ましい態様においては、前記表示手段は、前記受信手段が画像データを受信した時の時刻を認識する時刻認識手段を具備し、前記記憶手段内のテーブルの内容を表示

10

20

30

40

50

する際、前記時刻認識手段が記憶している時刻を該テーブルに関連づけて表示する。このようにすれば起案者は稟議書の回付状況のより詳しい情報を知ることができる。

【0016】

また、本発明は、稟議書の画像を読み取り、前記稟議書の画像データを生成する読取手段と、前記読取手段が読み取った画像からネットワークアドレスの画像を識別して、前記ネットワークアドレスを認識するネットワークアドレス認識手段と、前記読取手段が生成した前記稟議書の画像データを前記ネットワークアドレス認識手段が認識したネットワークアドレスに送信する送信手段と、前記稟議書発行装置とを具備することを特徴とする稟議書回覧システムを提供する。

【0017】

10

この稟議書回覧システムによれば、稟議書発行装置から送信された稟議書の画像データに付加してあるネットワークアドレスを読み取り、その読み取ったネットワークアドレス宛に画像データを送信する。このようにすれば、稟議書の画像データに付加したネットワークアドレスを元にネットワークを介して稟議書の画像データの送受信ができる。

また、この稟議書回覧システムは、前記テーブルを受信する受信装置を具備し、前記稟議書発行装置は、前記受信装置のネットワークアドレスを記憶するアドレス記憶手段と、前記記憶手段に記憶された前記テーブルを前記アドレス記憶手段に記憶されているネットワークアドレスに転送する転送手段とを具備するようにもよい。

また、この稟議書回覧システムは、前記稟議書発行装置と別に、前記稟議書の画像データを受信する受信装置を具備し、前記印刷手段は、前記自己のネットワークアドレスに加えて、前記受信装置のネットワークアドレスを画像化し、前記画像データに付加するようにもよい。この場合、前記受信装置を複数具備するようにもよい。

20

【0018】

また、本発明は、ネットワークに接続される端末装置である稟議書発行装置が、原稿を識別する識別情報ごとに、順序を割り当てられた複数の回付先と、当該回付先における回付の状況をそれぞれ示すデータとを対応付けてテーブルに記憶する記憶ステップと、原稿を表す第1画像データに、当該原稿を識別する識別情報を表す第2画像データと自己のネットワークアドレスを表す第3画像データとを付加して稟議書として印刷する印刷ステップと、前記複数の回付先のいずれかにおいて読み取られた前記稟議書を表す第4画像データのうち、当該第4画像データに含まれる前記第3画像データから特定された前記自己のネットワークアドレスにより送信された当該第4画像データを受信する受信ステップと、前記受信ステップにおいて受信された第4画像データに含まれる前記第2画像データに基づいて、前記原稿を識別する識別情報を取得する取得ステップと、前記取得ステップにおいて取得された識別情報ごとに、当該識別情報を表す前記第2画像データを含む前記第4画像データが前記受信ステップにおいて受信された回数を特定する特定ステップと、前記テーブルにおいて、前記特定ステップにおいて特定された前記回数の値と同じ値の順序を割り当てられた回付先の前記回付の状況を示すデータを、回付済みを示すデータに更新する更新ステップとを実行する稟議書発行方法を提供する。

30

【0020】

40

また、本発明は、コンピュータを原稿を識別する識別情報ごとに、順序を割り当てられた複数の回付先と、当該回付先における回付の状況をそれぞれ示すデータとを対応付けてテーブルに記憶する記憶手段と、原稿を表す第1画像データに、当該原稿を識別する識別情報を表す第2画像データと自己のネットワークアドレスを表す第3画像データとを付加して稟議書として印刷する印刷手段と、前記複数の回付先のいずれかにおいて読み取られた前記稟議書を表す第4画像データのうち、当該第4画像データに含まれる前記第3画像データから特定された前記自己のネットワークアドレスにより送信された当該第4画像データを受信する受信手段と、前記受信手段が受信した第4画像データに含まれる前記第2画像データに基づいて、前記原稿を識別する識別情報を取得する取得手段と、前記取得手段で取得された識別情報ごとに、当該識別情報を表す前記第2画像データを含む前記第4画像データが前記受信手段により受信された回数を特定する特定手段と、前記テーブルに

50

おいて、前記特定手段が特定した前記回数の値と同じ値の順序を割り当てられた回付先の前記回付の状況を示すデータを、回付済みを示すデータに更新する更新手段として機能させるためのプログラムを提供する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0022】

以下、本発明の第1実施形態について説明する。

[構成]

図1は、本発明の第1実施形態に関する稟議進捗管理システム1の全体構成を示した図である。LAN (Local Area Network) 100は例えば企業に設置された通信ネットワークであり、このLAN100には、企業内の各部署に設けてある複合機200A～200D、そして複合機10が接続されている。なお、このシステムにおいて、LAN100には多数の複合機が接続されるが、図面が煩雑になるのを防ぐため図1においては、複合機200A～200Dのみを図示している。10

【0023】

次に、複合機10、複合機200A～200Dの構成について説明するが、これらの複合機は同じ構成であるため、複合機10を代表にして説明する。本実施形態における複合機10は、例えばカラープリンターやカラー複写機、或いはこれらの複数の機能を兼ね備えた複合機である。図2に示すように、複合機10は画像形成ユニット20、画像読み取りユニット30、原稿送り装置31、給紙トレイ22、排紙トレイ24を具備している。原稿読み取りユニット30は原稿送り装置31によって搬送された原稿を読み取る。そして読み取った画像を表す画像データを画像形成ユニット20が形成する。このとき、複合機10は給紙トレイ22に格納してある用紙を図示せぬ搬送経路によって搬送し、その用紙上に画像形成ユニット20が画像形成を行うようとする。そして画像形成した用紙を排紙トレイ24に排紙する。20

【0024】

図3は複合機10の制御系の構成を表すブロック図である。制御部12は例えばMPU (Micro Processor Unit) や各種の特定用途向けのASIC (Application Specific Integrated Circuit) を備えている。通信部40はLAN100を介して通信を行うためのインターフェースとして機能し、複合機10は、通信部40を介してパーソナルコンピュータやサーバマシン、複合機200A～200Dなどのホスト装置から送信されてくる画像データを受信する。そして画像データに基づいて画像形成処理を行う。30

【0025】

記憶部50は、例えばハードディスク装置などの大容量記憶装置であり、制御プログラム52、稟議書管理テーブルTB2を記憶している。制御プログラム52には制御部12を制御するためのプログラムが記憶されている。

【0026】

稟議書管理テーブルTB2のフォーマットを図4に例示した。図4に示すように、稟議書管理テーブルTB2には、「ファイル名」、「回付順」、「部署名」、「回付状況」の各フィールドが設けられている。「ファイル名」のフィールドには、稟議書のファイル名が格納され、「回付順」フィールドには稟議書を回付する順番が格納される。そして「部署名」フィールドには、稟議書の承認／否認を行う決裁者の所属部署の名前が格納され、「回付状況」フィールドには、決裁者に回付されたかどうかを示す回付状況が格納される。「回付状況」のデータが「1」の場合、回付済みであることを示し、「0」の場合、まだ回付されていないことを示す。「回付状況」の「0」から「1」へのデータ更新は、制御部12が行い、データ更新の方法は、画像データの受信回数の値と同じ値をもつ「回付順」のレコードの「回付状況」を「0」から「1」にする。つまり、例えば、ringi001というファイル名の稟議書が回付され、その画像データを複合機10が受信すると、ringi001の画像データを受信したのが初回であれば、「回付順」が「1」であるレコードの「回付状況」の値を「0」から「1」にする。2回目以降も同じように行う。40

。

【0027】

また、複合機10は画像記憶部54を有している。画像記憶部54は画像読み取りユニット30が受信した画像や読み取った画像を記憶する。

【0028】

また、複合機10は操作部70を有している。操作部70は、液晶表示パネル74と、制御部12の制御の下に液晶表示パネル74に対し各種表示制御を行う液晶ドライバ78を有している。また、液晶表示パネル74の表面には透明のタッチパネル76が設けられており、操作者によってタッチされると、タッチパネル制御部72がその位置座標を検出して制御部12に送る。制御部12においては、例えば、各種ボタンなどを液晶表示パネル74に表示させるが、どの位置にどのようなボタンを表示したかを把握しているから、その状態においてタッチパネル制御部72からタッチされた場所の位置座標が送られると、それらの相互の関係からどのボタンが押されているかを把握するようになっている。10

【0029】

[動作例]

次に、本発明の第1実施形態の動作について図面を参照して説明する。なお、以下の説明において、複合機10の使用者を稟議書の起案者とし、複合機200Aの使用者を1番目の決裁者、複合機200Bの使用者を2番目の決裁者、複合機200Cの使用者を3番目の決裁者、複合機200Dの使用者を4番目の決裁者として稟議書を回付する場合を想定して動作の説明を行う。20

【0030】

<稟議書の回付開始>

図5に複合機10の制御部12が行う処理を示した。まず、起案者は稟議書を原稿送り装置31に設置し、タッチパネル76を操作する。制御部12は起案者の操作に基づいて液晶パネル74に図6に示す稟議書メニュー62を表示する(ステップSA2)。図6に示すように、稟議書メニュー62には「稟議開始」ボタンBT10、「回付状況照会」ボタンBT20、そして「起案者宛送付」ボタンBT30がある。起案者により「稟議開始」ボタンBT10がタッチされると(ステップSA4; YES)、制御部12には液晶パネル74に図7のような部署名一覧テーブルTB3と「回付開始」ボタンBT12を表示する(ステップSA6)。部署名一覧テーブルTB3は「部署名一覧」フィールドと、「回付順」フィールドからなっている。「部署名一覧」の欄に表示されているいずれかの部署名が起案者によってタッチされると、制御部12はタッチされる順番に「回付順」フィールドに1から始まる通し番号を表示する。図7においては、総務部が最初にタッチされたため、総務部の「回付順」フィールドには「1」が表示され、次に法務部がタッチされたので法務部の「回付順」フィールドには「2」が表示されている。そして3番目にタッチされた経理部の「回付順」フィールドには「3」が、4番目にタッチされた事業部の「回付順」フィールドには「4」が各々表示されている。30

【0031】

そして「回付開始」ボタンBT12がタッチされると(ステップSA8; YES)、制御部12は部署名一覧テーブルTB3をもとに図4(a)に示す稟議書管理テーブルTB2を作成する(SA10)。具体的には、稟議書管理テーブルTB2の「ファイル名」のセルに稟議書のファイル名を格納する。本実施形態においては、ファイル名は制御部12が自動設定する。ここでは、「ringi001」というファイル名が生成されている。「回付順」に、1から始まる通し番号を格納する。そして、回付順が「1」である行の部署名のセルに部署名一覧テーブルTB3において回付順が「1」であった「総務部」を格納する。同じように、回付順が「2」である行の部署名のセルに部署名一覧テーブルTB3において回付順が「2」であった「法務部」を格納し、回付順が「3」である行の部署名のセルには部署名一覧テーブルTB3において回付順が「3」であった「経理部」を格納し、回付順が「4」である行の部署名のセルには部署名一覧テーブルTB3において回付順が「4」であった「事業部」を格納する。また、制御部12は回付状況フィールドに格納されている回付状況データの値を全て「0」にする。4050

【0032】

その後制御部12は起案者が原稿送り装置31に載置した原稿を画像読み取りユニット30によって読み取り、稟議書の原稿を画像データにする(ステップSA12)。このとき、稟議書の画像データに、複合機10のネットワークアドレスと、稟議書のファイル名を付加する(ステップSA14)。通常ネットワークアドレスとファイル名は数値、及び文字であるため、ステップSA14においてはネットワークアドレスとファイル名をラスタ画像にエンコードして稟議書の画像データに付加する。ネットワークアドレスとファイル名を付加した稟議書R1を図8に示す。本実施形態においては、ネットワークアドレスとファイル名はバーコードにエンコードされる。図8に示したように稟議書R1の右上には複合機10のネットワークアドレスとファイル名をそれぞれエンコードしたバーコード34、バーコード36が付加されている。なお、本実施形態では、バーコード34、バーコード36は右上に付加するようとしたが、右上に限るものではなく、稟議書の内容に影響を及ぼさない場所であるならば、どの場所に付加するようにしてもよい。このようにして画像形成が行われた稟議書R1を起案者は第1決裁者に回付する。

【0033】

なお、起案者が次々に稟議書を作成し、それぞれの稟議書において上記のような複合機10の操作を行うと、複合機10は図4(b)に示すように、それぞれの稟議書に対してファイル名を自動生成し、稟議書管理テーブルTB2を作成する。

【0034】

<第1決裁者に回付>

第1決裁者は稟議書R1を受け取ると、稟議の内容を確認し、稟議書R1の決裁欄に捺印をする。そして第1決裁者は複合機10に稟議書R1の画像データを送信するために、複合機200Aの画像読み取りユニット30に稟議書R1を載置し、複合機200Aを操作する。

【0035】

その時の制御部12の具体的な動作を図5を用いて説明する。まず、制御部12は第1決裁者の操作により稟議書メニュー62を液晶パネル74に表示する(ステップSA2)。ここで液晶パネル74に表示する稟議書メニュー62は前述のように図6に示す画面である。第1決裁者が原稿読み取りユニット30に稟議書R1を載置し、「起案者宛送付」ボタンBT30をタッチすると(ステップSA4;NO、ステップSA20;YES)、制御部12は稟議書R1を読み取り、画像データにする(ステップSA22)。次に読み取った画像データのうち、稟議書R1の右上に印字されていたバーコード34をデコードし、稟議書R1の送付先を特定する。このバーコード34は複合機10において複合機10のネットワークアドレスがエンコードされたものなので、制御部12はバーコード34のデコードにより、複合機10のネットワークアドレスを得る(ステップSA24)。そして、複合機10のネットワークアドレスに稟議書R1の画像データを送信する(ステップSA26)。

【0036】

複合機10が複合機200Aから稟議書R1の画像データを受信したときの動作を図10に示す。制御部12は稟議書R1の画像データを記憶部50の画像記憶部54に格納する(ステップSB2)。次に稟議書R1の右上に印字されたバーコード36をデコードし、稟議書R1のファイル名を特定する(ステップSB4)。ここでは、稟議書R1のファイル名は「ringi001」である。次に記憶部50からファイル名がringi001である稟議書管理テーブルTB2を読み出し(ステップSB6)、稟議書管理テーブルTB2の第1承認者の回付状況のセルの値を図11に示すように「1」にする(ステップSB8)。

【0037】

ここで起案者によって稟議書の回付状況が閲覧された場合を図5を用いて説明する。制御部12は起案者の操作に従って稟議書メニュー62を液晶パネル74に表示する(ステップSA2)。そして起案者により、「回付状況照会」ボタンBT20がタッチされると

10

20

30

40

50

(ステップS A 4 ; NO ステップS A 2 0 ; NO ステップS A 2 8 ; YES)、制御部12は記憶部50から稟議書管理テーブルT B 2を読み出す(ステップS A 2 9)。そして、図12に示す回付状況照会メニュー64を液晶パネル74に表示する(ステップS A 3 0)。回付状況照会メニュー64は稟議書管理テーブルT B 2と、「全稟議書印刷」ボタンB T 2 2、「まとめて1枚に印刷」ボタンB T 2 4とから構成されている。この場合、第1承認者の回付状況のみが1になっているので、稟議書は第1承認者まで回付されたことがわかる。このように起案者は稟議書管理テーブルT B 2を閲覧することによって、稟議書がどこまで回付されているかを把握することができる。そして、起案者が「全稟議書印刷」ボタンB T 2 2をタッチすると(ステップS A 3 2 ; YES)と、制御部12はその時点までに複合機200A～200Dから送付された画像データを画像記憶部54から読み出す(ステップS A 3 4)。そして読み出した稟議書の画像データを元に画像形成ユニット20において画像形成を行う。この場合、送付された稟議書は第1決裁者が使用する複合機200Aから送付された稟議書R1のみなので、複合機10は複合機200Aから送付された稟議書のみの画像形成を用紙に行い、その用紙を排紙トレイ24に出力する(ステップS A 3 6)。この時出力される用紙を図9に示す。

【0038】

<第2決裁者に回付>

第1決裁者は複合機Aを操作し稟議書R1の画像データを複合機10に送信した後、稟議書R1を第2決裁者に回付する。第2決裁者は稟議書R1を受け取ると、稟議の内容を確認し、稟議書R1の決裁欄に捺印する。第2起案者は捺印をすると、複合機10に稟議書R1の画像データを送信するために、複合機200Bの画像読取りユニット30に稟議書R1を載置し、複合機200Bを操作する。複合機200Bは複合機200Aと同様に前述の図5のステップS A 2 0～S A 2 6を行い、複合機10に稟議書R1を送信する。つまり、第2決裁者の操作により、制御部12は稟議書メニュー62を液晶パネル74に表示する(ステップS A 2)。「起案者宛送付」ボタンB T 3 0が第2決裁者によってタッチされると(ステップS A 4 ; NO、ステップS A 2 0 ; YES)、制御部12は画像読取りユニット30に載置された稟議書R1を読取り、稟議書R1の画像データを生成する(ステップS A 2 2)。次に制御部12は稟議書R1の右上に印字されていたバーコード34を読み取り、複合機10のネットワークアドレスを認識し(ステップS A 2 4)、そのネットワークアドレスに稟議書R1の画像データを送信する(ステップS A 2 6)。

【0039】

複合機10は複合機200Bから稟議書R1の画像データを受信すると、前述した図10の動作を行う。つまり、制御部12は稟議書R1の画像データを画像記憶部54に格納する(ステップS B 2)。次に稟議書R1の右上に印字されたバーコード36をデコードし、稟議書R1のファイル名がringi001であることを特定し(ステップS B 4)、次に記憶部50からファイル名がringi001である稟議書管理テーブルT B 2を読み出す(ステップS B 6)。そして稟議書管理テーブルT B 2の第2承認者の回付状況のセルの値を図11に示すように「1」にする(ステップS B 8)。

【0040】

ここで起案者が稟議書メニュー62で「回付状況照会」ボタンB T 2 0をタッチすると(ステップS A 2 ステップS A 4 ; NO ステップS A 2 0 ; NO ステップS A 2 8)、制御部12は図14に示す回付状況照会メニュー64を液晶パネル74に表示する(ステップS A 2 9 ステップS A 3 0)。この場合、第1承認者と、第2承認者の回付状況が1になっているので、稟議書は第2承認者まで回付されたことがわかる。そして、起案者によって「全稟議書印刷」ボタンB T 2 2がタッチされると(ステップS A 3 2 ; YES)、制御部12は、複合機200Aと複合機200Bから送付された稟議書のデータを読み出し(ステップS A 3 4)、その稟議書データを元に画像形成ユニット20において画像形成を行う。そして、画像形成を行った用紙を排紙トレイ24に出力する(ステップS A 3 2)。この時出力される用紙を図13に示す。

【0041】

10

20

30

40

50

また、起案者によって「まとめて1枚に印刷」ボタンB T 2 4がタッチされた場合(ステップS A 3 2 ; NO ステップS A 3 8 ; YES)、制御部1 2はその時点までに送付された稟議書の画像データを画像記憶部5 4から読み出し(ステップS A 4 0)、図15に示すように1枚の用紙に画像形成を行い用紙に出力する(ステップS A 4 2)。このとき、制御部1 2は用紙の左から右に向かって稟議書の画像データを受信した順に画像形成を行う。つまり、一番左には、複合機2 0 0 Aから送信された稟議書の画像データを、2番目には複合機2 0 0 Bから送信された稟議書の画像データの画像形成を行う。

【0042】

第2決裁者は複合機2 0 0 Bを操作し複合機1 0に稟議書R 1の画像データを送信した後、稟議書R 1を第3決裁者に回付する。第3決裁者は稟議書R 1を受け取ると、決裁を行った後、第1、第2決裁者と同じように、決裁を行った稟議書を複合機2 0 0 Cの画像読み取りユニット3 0に載置し、複合機2 0 0 Cを操作する。複合機2 0 0 Cは複合機2 0 0 A、2 0 0 Bが行った前述の図5のステップS A 2 ステップS A 4 ; NO ステップS A 2 0 ; YES ステップS A 2 2 ~ S A 2 6を行い、複合機1 0に第3決裁者が決裁を行った稟議書データを送信する。

10

【0043】

複合機1 0は複合機2 0 0 Cから第3決裁者が決裁を行った稟議書の画像データを受信すると、前述した図10の動作を行う。つまり、制御部1 2は複合機2 0 0 Cから送信された稟議書の画像データを画像記憶部5 4に格納する(ステップS B 2)。次に稟議書R 1の右上に印字されたバーコード3 6をデコードし、稟議書R 1のファイル名がring i 0 0 1であることを特定する(ステップS B 4)。次に記憶部5 0からファイル名がring i 0 0 1である稟議書管理テーブルT B 2を読み出し(ステップS B 6)、稟議書管理テーブルT B 2の第3承認者の回付状況のセルの値を図11に示すように「1」にする(ステップS B 8)。

20

【0044】

その後第3決裁者は稟議書を第4決裁者に回付する。第4決裁者は稟議書を受け取ると、決裁を行った後、第1、第2、及び第3決裁者と同じように、決裁を行った稟議書を複合機2 0 0 Dの画像読み取りユニット3 0に載置し、複合機2 0 0 Dを操作する。複合機2 0 0 Dは図5のステップS A 2 ステップS A 4 ; NO ステップS A 2 0 ; YES ステップS A 2 2 ~ S A 2 6を行い、複合機1 0に第4決裁者が決裁を行った稟議書データを送信する。

30

【0045】

複合機1 0は複合機2 0 0 Dから第4決裁者が決裁を行った稟議書の画像データを受信すると、稟議書の画像データを画像記憶部5 4に格納する(ステップS B 2)。次に稟議書R 1の右上に印字されたバーコード3 6をデコードし、稟議書R 1のファイル名がring i 0 0 1であることを特定する(ステップS B 4)。次に記憶部5 0からファイル名がring i 0 0 1である稟議書管理テーブルT B 2を読み出し(ステップS B 6)、稟議書管理テーブルT B 2の第4承認者の回付状況のセルの値を図11に示すように「1」にする(ステップS B 8)。

40

【0046】

ここで、起案者が液晶パネル7 4で稟議書メニュー6 2の「回付状況照会」ボタンB T 2 0をタッチすると、複合機1 0は図10に示した回付状況照会メニュー6 4を表示する(図5ステップS A 2 ステップS A 4 ; NO ステップS A 2 0 ; NO ステップS A 2 8 ; YES ステップS A 2 9 ~ ステップS A 3 0)。この時、稟議書管理テーブルT B 2の回付状況フィールドの値は、第4決裁者まで回付されたために、全て「1」になっている。

【0047】

また、ここで起案者によって「まとめて1枚に印刷」ボタンB T 2 4がタッチされると、複合機1 0は図17に示したように読み出した画像の画像形成を1枚の用紙上に行う(ステップS A 3 2 ; NO ステップS A 3 8 ; YES ステップS A 4 0 ~ ステップS A

50

42)。

【0048】

本実施形態によれば、複合機10はネットワークアドレスをエンコードして画像印刷し、複合機200A～200Dは複合機10によって印刷されたネットワークアドレスを読み取って、複合機10のネットワークアドレスを把握して画像データの送信を行う。これにより、複合機10に稟議書の回付状況の情報が集まる。複合機10はその情報を液晶パネル74に表示するので、起案者は回付されている稟議書そのものの承認欄を見なくても、稟議の進捗状況を把握することができる。また、決裁者においても、送付先のアドレス等の入力をする必要がなく稟議書をスキャンするのみでよいので、コピーをする感覚で容易に起案者の複合機に稟議書の画像データを送付することができる。また、決裁者に稟議書の原本を回付するため、従来とまったく同様の方法で稟議を回付することが出来る。このことは、コンピュータなど、いわゆるIT(Information Technology)機器の操作に不慣れな利用者でも、稟議書の進捗管理に従事できる。また、システムの維持管理や、操作方法の習熟にかける手間から解放される。
10

【0049】

[変形例]

なお、稟議書管理テーブルTB2を液晶パネル74に表示する際、複合機200A～200Dのそれぞれから送信された稟議書を受信した日時、時刻等も表示するようにしてもよい。このとき、稟議書を受信した時刻を記憶部50において記憶しておき、稟議書管理テーブルTB2を液晶パネル74に表示するとき、稟議書管理テーブルTB2と共に、記憶しておいた時刻を呼び出すようにすればよい。
20

【0050】

また、図10のステップSB8において稟議書管理テーブルTB2の「回付状況」を「0」から「1」に更新する際、本実施形態においては稟議書の画像データの受信回数を元に更新するセルを特定したが、図18のようなアドレス一覧テーブルを元に更新するセルを特定してもよい。つまり、画像データの送付元のネットワークアドレスとアドレス一覧テーブルTB4から「部署名」を特定し、その「部署名」と同じレコードの「回付状況」を「0」から「1」に更新するようにしてもよい。このとき、アドレス一覧テーブルTB4は記憶部50に格納するものとする。この構成によれば、例えば1番目の決裁者が2番目の決裁者を飛ばして、3番目の決裁者に回付してしまった場合、複合機10が受信する画像データの受信回数は2回であるが、送付元のネットワークアドレスから稟議書が回付されたのは1番目と3番目の決裁者であることがわかる。そのため、起案者は2番目の起案者に稟議書の回付をし直す等のより詳しい進捗管理を行うことができる。
30

【0051】

また、図18においては、画像データの送付元のネットワークアドレスから部署名を特定したが、ネットワークアドレスに限らず、例えばID番号等といった部署を特定する情報(回付先の端末を特定する情報)であればどのような情報でもよい。その場合、図18の「アドレス」フィールドにはそのとき設定した特定情報が格納される。

【0052】

また、稟議書管理テーブルTB2を液晶パネル74に表示することで、起案者が稟議の進捗状況を把握できるようにしたが、稟議書管理テーブルTB2を表示するのではなく、複合機200A～200Dから送信される稟議書の画像データを表示するようにしてもよい。この場合、稟議書管理テーブルTB2の回付状況を見なくとも、稟議書の画像データの中の日付印や決裁印を参照することで、稟議の進捗状況を把握することができる。
40

【0053】

また、複合機200A～Dが稟議書R1の画像データを送信する送信先は複合機10のみであったが、複合機10のみに限らず、例えば起案者が稟議書を作成したパーソナルコンピュータ(起案者PC)にも送信するようにしてもよい。またさらに、稟議書を回付するのが起案者とは別(回付者)である場合は、その回付者が所属する部署に設置してある複合機(回付者複合機)にも稟議書R1の画像データを送信するようにしてもよい。この
50

ときのシステムの全体構成を図19に示す。この場合、複合機10に記憶部10aを設け、この記憶部10aに起案者PC60、回付者複合機66のネットワークアドレスを登録しておく。そして複合機10は稟議書R1にネットワークアドレスを付加するとき、自己のネットワークアドレスをデコードすると共に、起案者PC60と回付者複合機66のネットワークアドレスもデコードする。そして、デコードしたそれぞれのネットワークアドレスを付加する。これらのネットワークアドレスが付加された稟議書R1は決裁者に回覧された後、決裁者の操作により複合機200A～200Dから画像データとして送信される。その際、複合機200A～200Dは稟議書R1に付加されている複合機10、起案者PC、そして回付者複合機のネットワークアドレスをエンコードし、それぞれのネットワークアドレスに稟議書R1の画像データを送信する。つまり、複合機10、起案者PC、そして回付者複合機に画像データを送信する。このようにすることで、稟議の進捗状況を複合機10のみでなく、起案者PC60、回付者複合機66においても把握することができる。また、稟議書管理テーブルTB2の回付状況を見なくとも、稟議書の画像データの中の日付印や決裁印を参照することで、稟議の進捗状況を把握することができる。
10

【0054】

また、複合機10が稟議書管理テーブルTB2を起案者PC60、回付者複合機66に送信するようにしてもよい。この場合、複合機10に記憶部10bを設け記憶部10bに起案者PC60と回付者複合機66のネットワークアドレスを登録しておく。そして複合機10は複合機200A～200Dのそれから送信された稟議書R1の画像データを元に作成、更新した稟議書管理テーブルTB2を起案者PC60、回付者複合機66に送信する。送信するタイミングは稟議書管理テーブルTB2を更新した時であっても良いし、稟議が完了した時点、つまり複合機200Dからの画像データを受信し、その画像データを元に更新した最終的な稟議書管理テーブルTB2を作成し終わった時でも良い。このようにすれば、複合機10が付加するネットワークアドレスは自己のネットワークアドレスのみでよい。また、複合機10のみでなく、起案者PC60、回付者複合機66においても稟議書管理テーブルTB2を参照することができる。
20

【0055】

次に第2実施形態について説明する。第1実施形態においては、稟議書管理テーブルTB2を液晶パネル74において表示したが、第2実施形態においてはクライアントPC14の表示部において表示する。それ以外の構成、動作については第1実施形態と同様のため説明を省略する。
30

【0056】

第2実施形態に係る稟議進捗管理システム2の全体構成を図20に示す。LAN (Local Area Network) 100には、複合機10'、クライアントPC14が接続されている。複合機10'はHTML (Hypertext Markup Language) で記述されたファイル形式のデータ（以下、HTMLファイルという）を記憶しており、このHTMLファイルをクライアントPC14からのリクエストに応じて送信するようになっている。また、クライアントPC14は、例えばパーソナルコンピュータ等であり、CPU (Central Processing Unit) やROM (Read Only Memory)、RAM (Random Access Memory) 等によって構成される制御部と、HDD (Hard Disk Drive) 等の記憶部と、LAN100を介して通信を行う通信インターフェース等の機能を具備した通信部と、液晶ディスプレイ装置等の表示部と、キーボードやマウス等の操作部とを備えている。クライアントPC14の記憶部にはWWWブラウザプログラムが記憶されている。制御部がこのWWWブラウザプログラムを実行することによって、クライアントPC14は複合機10'とLANを介してHTTP (Hypertext Transfer Protocol) に従った通信を行い、複合機10'によって送信されてくるHTMLファイルを受信すると、その内容を解釈して各種情報を表示部に表示するようになっている。
40

【0057】

複合機10'の構成を図21に示す。図21に示すように、複合機10'は記憶部50にクライアントPC14に提供される多数のHTMLファイル群56が記憶されている。
50

H T M L ファイル群 5 6 に含まれる各々の H T M L ファイルはそれぞれハイパーアクションによって階層的に関連づけられており、クライアント P C 1 4 のユーザがこれら H T M L ファイルのハイパーアクションを一つずつ辿っていくことによって、クライアント P C 1 4 は複合機 1 0 ' から H T M L ファイルを一つずつ取得して表示部に表示することが出来るようになっている。また制御プログラム 5 2 には、クライアント P C 1 4 に稟議書を照会する手順が記述された照会プログラム 5 5 が含まれている。

【 0 0 5 8 】

図 2 2 は、照会プログラムに記述された手順を示すフローチャートである。図 2 2 において、複合機 1 0 ' の制御部 1 2 は照会画面を要求する H T T P リクエストを通信部 4 0 が受信したことを検知すると（ステップ S C 2 ; Y E S ）、これに応じて、照会画面を表示するための H T M L ファイルを記憶部 5 0 から読み出す（ステップ S C 4 ）。次いで、制御部 1 2 は、上記 H T M L ファイルを含む H T T P レスポンスを生成し、通信部 4 0 によって上記 H T T P リクエストの送信元のクライアント P C 1 4 に送信する（ステップ S C 6 ）。次に、制御部 1 2 は、照会要求をパラメータとして含む H T T P リクエストを通信部 4 0 が受信したことを検知すると（ステップ S C 8 ; Y E S ）、画像記憶部 5 4 に格納していた稟議書の画像データを上記 H T T P リクエストの送信元のクライアント P C 1 4 に送信する（ステップ S C 1 0 ）。クライアント P C 1 4 は送信された稟議書の画像データを表示する。

【 0 0 5 9 】

次に、図 2 3 参照しながら、具体的な動作について説明する。図 2 3 においてまず、起案者はクライアント P C 1 4 の操作部を操作して W W W ブラウザプログラムを起動させる。次いで、起案者が複合機 1 0 ' によって用意されている照会画面の U R L を入力或いは選択すると、クライアント P C 1 4 は、その U R L を含む H T T P リクエスト r 1 を送信する。

【 0 0 6 0 】

複合機 1 0 ' は、上記 H T T P リクエスト r 1 を受信すると、図 2 2 に示したステップ S B 2 S B 4 S B 6 という処理を経て、照会画面を表示するための H T M L ファイルを含む H T T P レスポンス r 2 をクライアント P C 1 4 に送信する。

【 0 0 6 1 】

クライアント P C 1 4 は H T T P レスポンス r 2 を受信すると、これに含まれている H T M L ファイルの内容を解釈して表示部に照会画面を表示する。この照会画面には稟議書の照会を要求するための照会ボタンが設けられている。起案者によってこの照会ボタンがクリックされると、クライアント P C 1 4 は照会要求をパラメータとして含む H T T P リクエスト r 3 を複合機 1 0 ' に送信する。複合機 1 0 ' は、この H T T P リクエスト r 3 を受信すると、図 2 2 のステップ S B 8 S B 1 0 の処理を行う。複合機 1 0 ' は H T T P リクエスト r 4 を受信すると、稟議書の画像データを含む H T T P レスポンス r 4 をクライアント P C 1 4 に送信する。

【 0 0 6 2 】

本実施形態によれば、起案者は稟議書回付の進捗状況をオンラインで、即座に確認できる。また、画像にて確認できるので、利用者にとってわかりやすい。さらに、各決裁者のコメントなども即座にわかるため、コメントに対する対処を迅速にできる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 6 3 】

【 図 1 】本発明の第 1 実施形態に係るシステムの全体構成を示すブロック図である。

【 図 2 】同実施形態における複合機の斜視図である。

【 図 3 】同実施形態における複合機の構成を示すブロック図である。

【 図 4 】同実施形態における稟議書管理テーブルのフォーマットである。

【 図 5 】同実施形態における複合機が行う処理を示したフローチャートである。

【 図 6 】同実施形態における複合機の操作部に表示する稟議書メニューである。

【 図 7 】同実施形態における記憶部に記憶する部署名一覧テーブルのフォーマットの例で

10

20

30

40

50

ある。

【図 8】同実施形態における稟議書のフォーマットである。

【図 9】同実施形態における第 1 承認者によって決裁が行われた稟議書である。

【図 10】同実施形態における複合機が行う処理を示したフローチャートである。

【図 11】同実施形態における第 1 承認者によって決裁が行われたテーブルに更新した稟議書である。

【図 12】同実施形態における複合機の操作部に表示する稟議書の回付状況照会メニューである。

【図 13】同実施形態における第 2 承認者まで決裁が行われた稟議書である。

【図 14】同実施形態における複合機の操作部に表示する稟議書の回付状況照会メニューである。 10

【図 15】同実施形態における稟議書の出力例である。

【図 16】同実施形態における複合機の操作部に表示する稟議書の回付状況照会メニューである。

【図 17】同実施形態における稟議書の出力例である。

【図 18】同実施形態におけるアドレス一覧テーブルのフォーマットである。

【図 19】同実施形態の変形例におけるシステムの全体構成を示すブロック図である。

【図 20】本発明の第 2 実施形態に係るシステムの全体構成を示すブロック図である。

【図 21】同実施形態における複合機の構成を示すブロック図である。

【図 22】同実施形態における複合機が行う処理を示したフローチャートである。 20

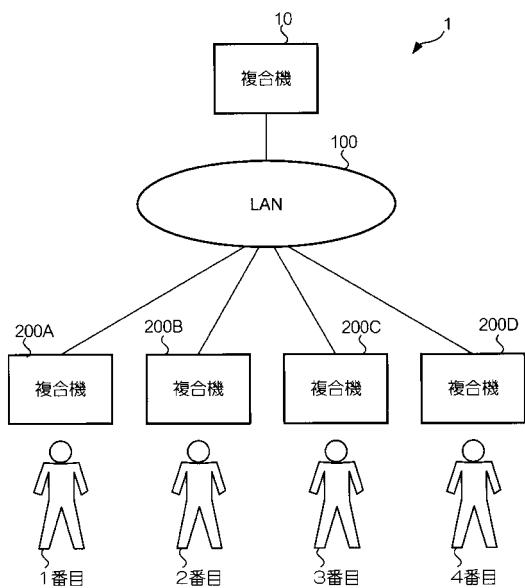
【図 23】同実施形態におけるシステム全体の動作例を示すシーケンス図である。

【符号の説明】

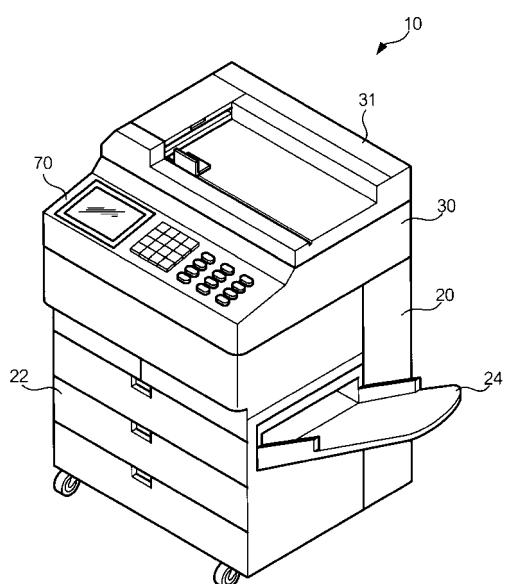
【0 0 6 4】

1 . . . 第 1 実施例の稟議書進捲管理システム、2 . . . 第 2 実施例の稟議書進捲管理システム、1 0 . . . 第 1 実施例の複合機（第 1 複合機）、1 0 ' . . . 第 2 実施例の複合機、1 2 . . . 制御部、1 4 . . . クライアント PC、2 0 . . . 画像形成ユニット、2 2 . . . 給紙トレイ、3 0 . . . 画像読取ユニット、3 4 . . . ネットワークアドレス、4 0 . . . 通信部、5 0 . . . 記憶部、7 0 . . . 操作部、7 2 . . . タッチパネル制御部、7 4 . . . 液晶パネル、7 6 . . . タッチパネル、7 8 . . . 液晶ドライバ、1 0 0 . . . LAN、2 0 0 A ~ 2 0 0 D . . . 複合機（第 2 複合機） 30

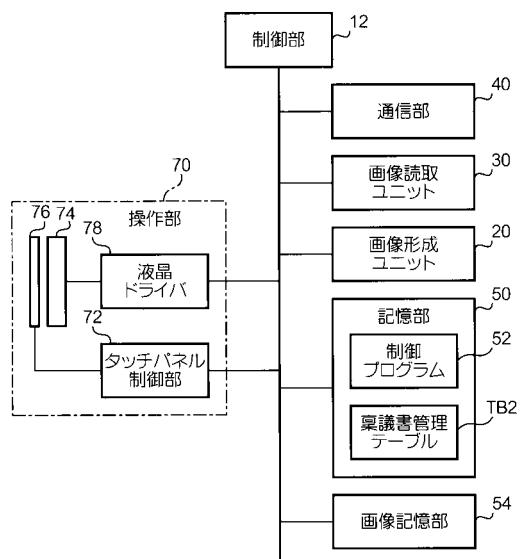
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

| ファイル名 | 回付順 | 部署名 | 回付状況 |
|----------|-----|-----|------|
| ringi001 | 1 | 総務部 | 0 |
| | 2 | 法務部 | 0 |
| | 3 | 経理部 | 0 |
| | 4 | 事業部 | 0 |

(a)

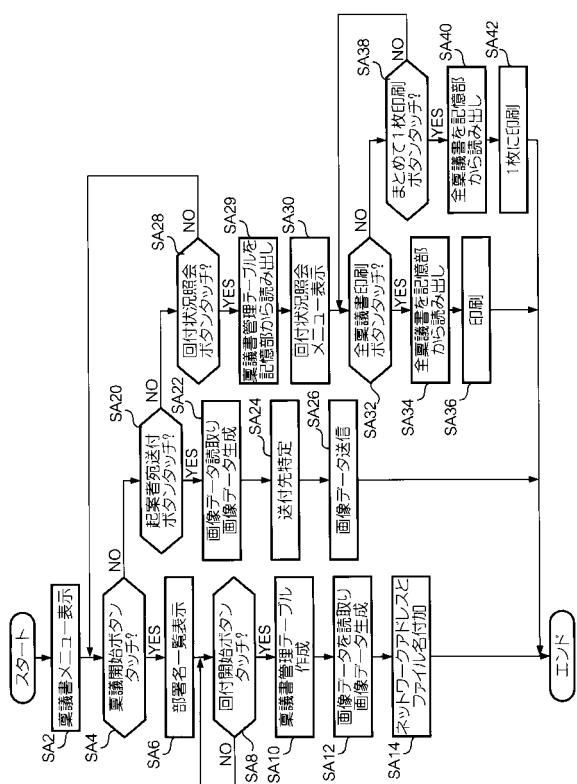
| ファイル名 | 回付順 | 部署名 | 回付状況 |
|----------|-----|-----|------|
| ringi002 | 1 | 総務部 | 0 |
| | 2 | 法務部 | 0 |
| | 3 | 経理部 | 0 |

(b)

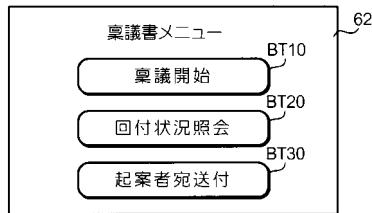
| ファイル名 | 回付順 | 部署名 | 回付状況 |
|----------|-----|-----|------|
| ringi003 | 1 | 営業部 | 0 |
| | 2 | 法務部 | 0 |
| | 3 | 経理部 | 0 |
| | 4 | 総務部 | 0 |
| | 5 | 事業部 | 0 |

| ファイル名 | 回付順 | 部署名 | 回付状況 |
|----------|-----|-----|------|
| ringi004 | 1 | 知財部 | 0 |
| | 2 | 法務部 | 0 |
| | 3 | 経理部 | 0 |

【図5】



【図6】



【図7】

| 部署名一覧 | | 回付順 |
|-------|--|-----|
| 総務部 | | 1 |
| 事業部 | | 4 |
| ⋮ | | ⋮ |
| 経理部 | | 3 |
| 法務部 | | 2 |
| ⋮ | | ⋮ |

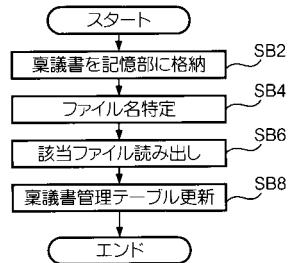
(8)

| | | | | | | | | | |
|----------------------|-------|--|----------|-----|------------------|-------------|------|---------------------|------------------|
| R1 | 36 | 34 | | | | | | | |
| | | 67892 | | | | | | | |
| 決 裁 区 分 | 社長 | 件名 | 取得の件 | | | | 年 | 年 | ※ 要 請 書 |
| | 副社長 | 予算との 関係 | 内/外門口起 | 起案者 | 起案 責任者 | 月 | 日 | | |
| | 統括部長 | <input checked="" type="checkbox"/> 計画実施 | | | 決 裁 可 否 | 条件の有無 | | | |
| | 部長・室長 | 予算 種類 | 予算 番号 | | 口有 | | | | |
| 回付順序 (合議先の 指定) | | 起案年月日 | 年 | 月 | 日 | 部門別 起案番号 | 起案部門 | 合議者意見記入欄 (朱書き願ひ) | |
| 総務 | 長般 | ○○○○ | | | ○○○○ | | | | |
| 法務 | 長般 | ○○○○○ | | | ○○○○ | | | | |
| 経理 | 長般 | ○○○○○ | | | ○○○○ | | | | |
| ↓ | 長般 | ○○○ | | | ○○○ | | | | |
| ↓ | 長般 | ○○○○○ | | | ○○○○ | | | | |
| ↓ | 長般 | ○○○○○ | | | ○○○○ | | | | |
| | | ■ 取得申請理由 | | | | | | | |
| | | ■ 導入後の効果 | | | | | | | |
| (決裁者) | | | | | | | | | |
| 事業部 | | | | | | | | | |
| 長般 →受付候り | | | | | | | | | |
| 添付 書類 | | | | | | | | | |
| 合議 | | | | | | | | | |
| 決裁 | | 可・否 | 可・否 | 可・否 | 可・否 | 可・否 | 可・否 | 可・否 | 可・否 |
| | | 条件の有無 □有(条件内容を記入) □無 | | | | | | 審議事項 No.等記入 ※ | 進連者 |

(9)

| | | | | | | | | | |
|---|--|-----------------------------------|-----|-------------|--|--|--------------------|--|--|
| 決裁区分 社長 副社長 統括部長 部長・室長 | 件名 予算との 関係 種類 □計画実施 ■予算編号 | 取得の件 内口外口超 起案者 起案責任者 | | | | 年月日 年月日 決済 手数料 案件の有無 □有 | 箇印 ※ 受付 ※ | | |
| | | | | | | | | | |
| 回付順序 (合議先の 指定) | | 起案年月日 | 年月日 | 部門別 起案番号 | | 起案部門 | 合議者意見記入欄 (未書厳禁) | | |
| 総務 長般 | | ○○○○ | - | ○○○○ | | | | | |
| 法務 長般 | | ○○○○○ | - | ○○○○ | | | | | |
| 経理 長般 | | ○○○○○ | - | ○○○○ | | | | | |
| ↓ 長般 | | ○○○ | - | ○○○ | | | | | |
| ↓ 長般 | | ○○○○○ | - | ○○○○○ | | | | | |
| ↓ 長般 | | ○○○○ | - | ○○○○ | | | | | |
| ↓ 長般 | | ■ 取得申請理由 | | | | | | | |
| ↓ 長般 | | ■ 導入後の効果 | | | | | | | |
| (決裁者) 事業部 長般 →受付戻り | | | | | | | | | |
| 添付書類 合議 ○否 可・否 否決 条件の有無 □有(条件内容を記入) □無 | | 要議事項 No.等記入 ※ 受付 | | 進退表 | | | | | |
| 決裁 可・否 | | | | | | | | | |

【図10】



【図11】

| ファイル名 | 回付順 | 部署名 | 回付状況 | TB2 |
|----------|-----|-----|------|-----|
| ringi001 | 1 | 総務部 | 1 | |
| | 2 | 法務部 | 0 | |
| | 3 | 経理部 | 0 | |
| | 4 | 事業部 | 0 | |

【図12】

回付状況照会メニュー

稟議書管理テーブル

| ファイル名 | 回付順 | 部署名 | 回付状況 |
|----------|-----|-----|------|
| ringi001 | 1 | 総務部 | 1 |
| | 2 | 法務部 | 0 |
| | 3 | 経理部 | 0 |
| | 4 | 事業部 | 0 |

全稟議書印刷 まとめて一枚に印刷

BT22 BT24 TB2 64

【図14】

【図13】

R1 36 34
67892

| 決裁区分 | 件名 | 取得の件 | 年月日 | 備考 |
|-------------------|---------------|-----------|------|----------|
| 社長 副社長 総務部長 部長・室長 | 予算との関係 ■内□外□超 | 起案者 起案責任者 | 決裁区分 | 条件の有無 口有 |
| 議題 □計画実施 | 口計画 予算 | 備考 | 受付 | * |

回付順序(合議先の指定) 起案年月日 年月日 部門別 起案番号 起案部門 合議者意見記入欄(未審査禁)

総務 長般 法務 長般 経理 長般 ↓ 長般 ↓ 長般 ↓ 長般 (決裁者) 事業部 長般 →受付限り

■ 取得申請理由

■ 導入後の効果

添付書類

| | | | | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 会議 | ○可決 | ○否決 | ○可否 |
| 決裁 | ○可決 | ○否決 | ○可否 |

条件の有無 口有(条件内容を記入) 条件の有無 口有(条件内容を記入) 業務申請に登記入 索引 * 指定者

【図16】

【図15】

回付状況照会メニュー

稟議書管理テーブル

| ファイル名 | 回付順 | 部署名 | 回付状況 |
|----------|-----|-----|------|
| ringi001 | 1 | 総務部 | 1 |
| | 2 | 法務部 | 1 |
| | 3 | 経理部 | 1 |
| | 4 | 事業部 | 1 |

全稟議書印刷 まとめて一枚に印刷

BT22 BT24 TB2 64

【図17】

回付状況照会メニュー

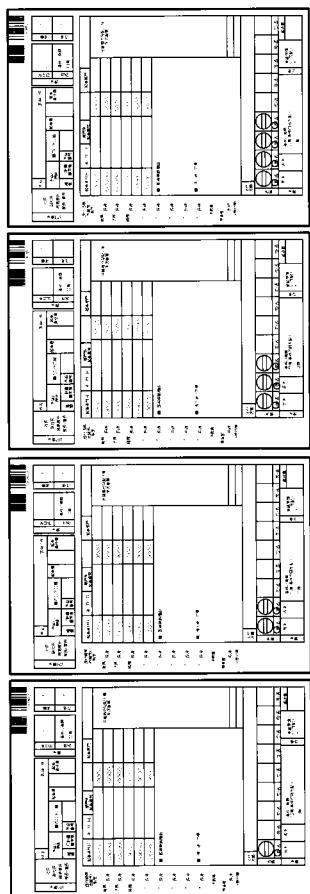
稟議書管理テーブル

| ファイル名 | 回付順 | 部署名 | 回付状況 |
|----------|-----|-----|------|
| ringi001 | 1 | 総務部 | 1 |
| | 2 | 法務部 | 1 |
| | 3 | 経理部 | 1 |
| | 4 | 事業部 | 1 |

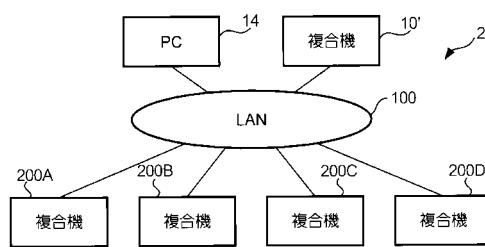
全稟議書印刷 まとめて一枚に印刷

BT22 BT24 TB2 64

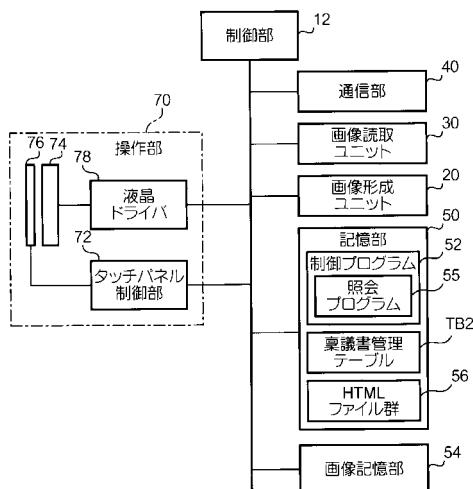
【図17】



【図20】



【図21】

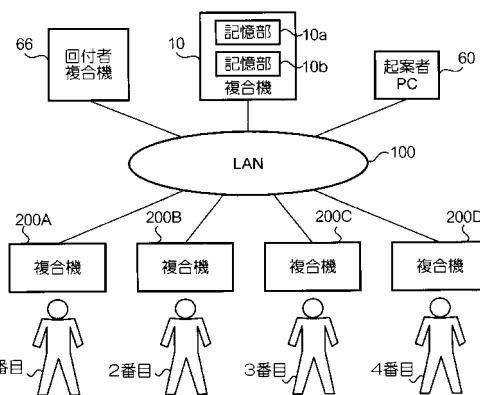


【図18】

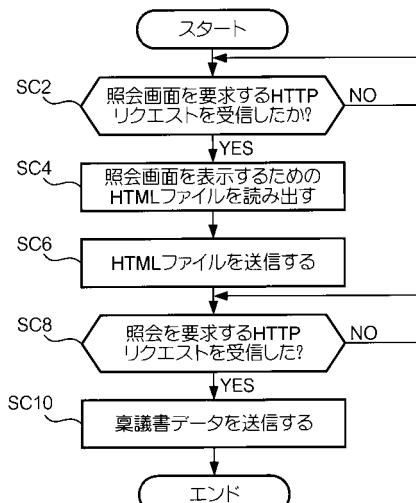
| アドレス一覧テーブル | |
|------------|---------|
| 部署名 | アドレス |
| 総務部 | ○○○○○○○ |
| 法務部 | ○○○○○○○ |
| ⋮ | ⋮ |
| 経理部 | ○○○○○○○ |
| ⋮ | ⋮ |
| 事業部 | ○○○○○○○ |
| ⋮ | ⋮ |

TB4

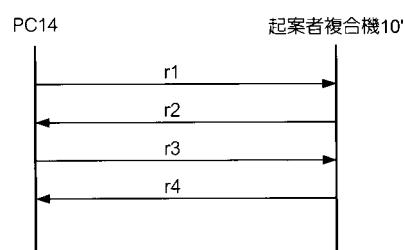
【図19】



【図22】



【図23】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2005-018603(JP,A)
特開2003-058678(JP,A)
特開2004-054364(JP,A)
特開平05-145669(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06Q 10/00 - 50/00